

2 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現

27億円

- マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開 20億円
- 再チャレンジ女性の企業における活躍の場の拡大 5億円
- 女性の起業に対する支援の拡充 3億円

3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進

139億円

- 雇用・福祉・教育の連携による就労支援の強化 23億円
- 障害の特性に応じた支援策の充実・強化 2億円
- 障害者に対する職業能力開発の推進 59億円

4 困難な状況を克服し、再就職を目指す人たちへの支援の実施

159億円

- リストラ等による退職者の就職支援 32億円
- 「70歳まで働ける企業」の普及促進 22億円
- 地域の労使による就職支援事業の推進 43億円

少子化対策の総合的な推進

少子化社会対策関係予算案(厚生労働省分)
1兆4,873億円(18年度 1兆3,100億円)

今後の取組みの重点

- 今般の新たな人口推計では、前回の推計よりも更に出生率が低下し、少子高齢化や人口減少が急速に進む、という厳しい見通しが示された。急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題。
- このため、「子ども・子育て応援プラン」や「新しい少子化対策について」を踏まえ、今回の推計結果も念頭に置き、児童手当の乳幼児加算を創設するほか、ワークライフバランス(働き方の見直し)、若者の自立支援・雇用対策の充実、地域子育て支援の充実、母子保健医療の充実、児童虐待への適切な対応、母子家庭等自立支援対策の推進など、少子化対策について総合的な対策を講ずる。

具体的施策

1. 少子化の流れを変えるための働き方の見直し 1,379億円

○ 子育てとの両立など仕事と生活の調和 1,352億円

- ・仕事と生活の調和や育児休業等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりの推進を図るとともに、パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進を図る。
- ・育児休業給付の給付率を休業前賃金の40%(うち、職場復帰後10%)から50%(同20%)に暫定的に引き上げる。
- ・育児休業取得者等に対して企業独自の給付を行った事業主に対する助成制度を創設する。

○ 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現 27億円

- ・マザーズハローワークサービスの全国展開や再チャレンジ女性に対する相談・助言の充実など女性の再就職・起業を推進する。

2. 若者の人間力の強化と働く意欲の向上 310億円

○ フリーターの25万人常用雇用化プランの推進 218億円

- ・年長フリーターに対する常用就職支援や正社員として雇用する企業に対する支援措置、実践的な能力開発の実施などフリーター常用雇用化プランを推進する。

○ フリーター・ニートをはじめとする若者の自立支援 26億円

- ・「若者自立塾」や「地域若者サポートステーション」の拡充などを通じてニート等の若者の自立支援を推進する。

3. 地域の子育て支援の推進 4,034億円

○ すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実 654億円

- ・「子ども・子育て応援プラン」で掲げた目標の達成に向けた着実な推進を図るとともに、新たに生後4か月までの全戸訪問の実施等に取り組む。
- ・地域における子育て支援拠点の拡充(「子ども・子育て応援プラン」の平成21年度目標値6,000か所の前倒し実施)を図る。